

基本目標	施策の方向	施策
1 こどもの権利を大切にします	(1) こどもが権利の主体であることの社会全体での共有等	① こども基本法やこどもの権利条約に関する普及啓発 ② 人権教育、主権者教育の推進
	(2) こどもの意見表明・社会参画の促進	① こども・若者が意見を表明しやすい環境整備 ② 多様な意見のこども施策への反映
	(3) こどもの権利擁護、個性の尊重	① こどもの権利擁護の強化 ② 校則の見直し
2 こどもの健やかな育ちを支えます	(1) 誰もが集い、互いに支え合う居場所づくり	① こどもの居場所づくり、遊びや体験活動等の推進 ② こどもの安全・安心の確保
	(2) いじめ防止、不登校のこどもへの支援	① 不登校・いじめ等への対応と支援 ② 多様な相談体制等の充実・周知
	(3) 障がい児・医療的ケア児等への支援	① 障がいのあるこどもへの支援 ② 医療的ケア児に対する支援の充実
3 こどもの家庭生活を応援します	(1) こどもの貧困の解消に向けた対策	① 生活困窮世帯等への支援の充実 ② こども・若者の就労支援
	(2) ヤングケアラーへの支援	① ヤングケアラーの早期発見・実態把握 ② ヤングケアラー支援の体制強化・周知啓発
	(3) 高等教育等の修学支援	① 高等学校等の授業料の負担軽減 ② 高等教育の修学支援
4 困難な環境にあるこどもを支援します	(1) 児童虐待防止対策等の更なる強化	① 代替養育を受けているこどものパーマネンシー保障 ② 児童相談所の強化、一時保護改革の推進
	(2) こども家庭支援体制の強化	① 市町村の相談支援体制の強化 ② 家事支援事業の促進
	(3) 社会的養護が必要なこどもへの支援	① 里親等の推進、施設の小規模化・地域分散化等の推進 ② 社会的養護自立支援の推進
5 結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境をつくれます	(1) 結婚を希望する方への支援	① 男女の出逢いの機会づくり ② 市町村・企業等と連携した結婚支援
	(2) 妊娠・出産に関する教育・相談支援	① プレコンセプションケアの推進 ② 不妊症・不育症に関する支援の充実
	(3) 妊娠前から幼児期までの切れ目のない支援	① 妊産婦・乳幼児への支援の充実 ② 教育・保育の提供体制の確保
6 子育て支援を充実します	(1) 子育て家庭の負担の軽減	① 保育料・放課後児童クラブ利用料等の負担軽減 ② 子育て支援サービスの充実
	(2) 共働き・共育での推進	① 企業等と連携した子育てと仕事の両立支援 ② 男性の育児・家事への主体的な参画
	(3) ひとり親への支援	① 生活の安定を図る支援 ② ひとり親が働きやすい職場環境づくりの推進

Ⅵ 施策（例）

基本目標 1 こどもの権利を大切にします

● とくしま青少年プラン2022【若者・健全育成】

① 自己肯定感・自尊感情の育成【P26】

- ・ 道德教育によって児童生徒に道德的心情、判断力、実践意欲や態度などの道德性を育成し、規範意識の向上とともに自尊感情を高め、自他を大切に作る心を育てます。

② 人権教育の推進【P26】

- ・ 児童生徒が自分や他人の命を大切に、思いやりの心や規範意識を身に付け、成長できるよう、人権教育の充実を図ります。

③ 青少年の意見表明機会の確保【P34】

- ・ 県の各種審議会や協議会等における若者登用の人材リストの整備を行うとともに、委員の公募制の活用を図るなどにより、若者の政策・方針決定過程への参画を促進します。
- ・ オンラインを活用した青少年の意見を聞く仕組みづくりや、青少年が自らの意見を発表したり、異世代の人々との意見交換を行ったりする場づくりを行います。

● 徳島こども未来応援プラン【社会的養護】

① 措置時等におけるこどもへの十分な説明、こどもの意見の反映【P8】

- ・ 児童福祉法による措置や児童福祉事業の利用に当たっては、子どもに十分な説明を行うことの徹底を図る。特に、代替養育に関する措置等の際には、定期的に理由や見通しを含めてこどもに丁寧な説明をするとともに、意見表明できる年齢の子どもには十分な意見の聴取を行い、方針決定にできるだけ反映させるよう努める。

② こどもの権利擁護の強化【P41】

- ・ 一時保護児童全てに子どもの権利ノートを配布し、入所時に権利擁護についての説明を行うとともに、職員と子どもの適切な関わりの中で、子どもが適切に意見表明できるよう努める。

● こどもまんなか実行計画2024に盛り込まれた新たな項目

① こども基本法やこどもの権利条約に関する普及啓発、こどもの権利条約に関する認知度の把握【P6】

- ・ こども基本法やこどもの権利条約の趣旨や内容、こども・若者が権利の主体であることについて周知を図っていく。

② 校則の見直し【P68】

- ・ 生徒が主体となった校則の見直しなどの活動を通じて、主体的に自分たちの権利を考え、協働的な対話を通じて正しく判断できる児童生徒を育てるとともに、社会規範の遵守や人権意識の醸成を図る。

③ 多様な意見のこども施策への反映【P90】

- ・ 様々な状況にあって声を聴かれにくいこどもや若者等が、安心して意見を表明し、その意見が施策に反映されるよう、意見聴取に係る多様な手法を検討するとともに、十分な配慮や工夫をする。

Ⅵ 施策（例）

基本目標２ こどもの健やかな育ちを支えます

● とくしま青少年プラン2022【若者・健全育成】

① 多様な活動機会の充実【P28】

- ・ 放課後や週末等に、地域の方々の参画を得て、子供たちとともに学習やスポーツ、文化芸術活動等の様々な体験活動、地域住民との交流活動等を推進する。

② 不登校・いじめへの対応と支援【P30】

- ・ いじめ、不登校等、生徒指導上の諸課題の未然防止、早期発見、早期解消を図るため、臨床心理士等が子どもや保護者等への相談活動を行う。
- ・ 専門的な知識を有する医師、大学教授等による支援チームを設置し、学校だけでは解決困難な問題に対し、指導方法、対処方法を助言することにより問題の解決を図る。

③ 多様な相談窓口の充実・周知【P30】

- ・ 不登校やひきこもり、家庭環境の相談など教育に関する様々な相談窓口の充実を図る。

④ 子どもの居場所づくり【P42】

- ・ 放課後児童クラブの設置促進など昼間保護者がいない子どもに対する支援を充実し、地域における居場所づくりを推進する。
- ・ 地域住民が主体となり進めている「子ども食堂」や「ユニバーサルカフェ」等、既存の地域資源を活用し、地域で子ども達が安心して過ごすことができる居場所づくりを推進する。

⑤ 青少年の安全・安心の確保と非行防止対策の推進【P43、P44】

- ・ 青少年に対して薬物に対する正しい知識や薬物乱用の有害性・危険性の啓発に努め、薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進する。
- ・ 被害に遭わない、合理的な意思決定ができる「自立した消費者」の育成のため、積極的な情報発信や、人材バンクの活用を通して、成年年齢の引下げや、デジタル化の進展等、社会情勢の変化に対応した消費者教育を推進する。

● 成育医療計画（成育医療等基本方針）【母子保健・医療（こども）】

① 障がいのあるこどもへの支援【P18】

- ・ 障害のあるこどもができるだけ身近な地域で、障害の特性に応じた療育などが受けられるよう支援するとともに、こどもの成長に必要な集団的な養育のため、保育所や幼稚園等における障害のあるこどもの受入体制の整備促進を図る。その際、障害のあるこどもと障害のないこどもが遊びや生活を通じて互いを理解し、共に成長し合うことができるよう努める。

② 医療的ケア児支援【P19】

- ・ 医療的ケア児等が保健、医療、障害福祉、保育、教育等の支援を円滑に受けることができるようにする等、関連分野が共通の理解に基づき協働する包括的な支援体制の構築を図る。

● こどもまんなか実行計画2024に盛り込まれた新たな項目

① こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備【P40】

- ・ 青少年のインターネットの適切な利用に関する教育及び啓発活動、フィルタリングの性能向上及び利用普及、民間団体等の取組の支援等を強化する。特に、SNSに起因する事犯の被害児童数が高い水準で推移していること等を踏まえた同法及び同基本計画によるフィルタリング利用率の向上の取組や、フィルタリングの促進だけでは防ぎきれない被害の存在、インターネット利用者の低年齢化、利用時間の長時間化の進展等を踏まえたペアレンタルコントロールによる対応を推進する。

Ⅵ 施策（例）

基本目標 3 こどもの家庭生活を応援します

● 第2期徳島はぐくみプラン（後期計画）【少子化・こどもの貧困】

① 生活困窮世帯等への就学支援の充実【P68】

- ・ 「徳島県奨学のための給付金事業」を実施し、高校生等が安心して教育を受けられるよう、修学に係る授業料以外の教育費を支援する。
- ・ 勉学に意欲を持ちながら、経済的に修学が困難な高等学校等に在学する者に対して奨学金を貸与し、教育の機会均等を図る。
- ・ 「高等教育の修学支援新制度」により、専門学校に通う生徒の保護者等の経済的負担の軽減を図る。

② 生活困窮世帯等への学習支援の推進【P68】

- ・ 生活保護世帯をはじめ生活困窮世帯やひとり親世帯等の子どもを対象に学習支援を行い、学力や進学率の向上を図る。
- ・ ひとり親家庭の子どもに児童訪問援助員（ホームフレンド）を派遣し、悩みの相談や、簡単な学習指導、生活指導を行う。
- ・ 地域の人材を活用し、生活保護世帯をはじめ生活困窮世帯や、ひとり親世帯等の子どもが、放課後や土曜日、休日等における多様な学習や体験活動を行う豊かな教育環境づくりを推進する。

③ 子ども・若者の就労支援【P69】

- ・ ひとり親家庭の子どもの修学のために必要な資金や、就職するのに必要な知識技能を習得するために必要な資金を貸付けます。
- ・ 学校とハローワーク等の関係機関が連携し、就職に関する情報を積極的に提供するなど就労を支援する。
- ・ 若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなどを行うほか、ひきこもり支援機関やハローワーク等の各関係機関と連携することにより、ネットワークを活用した支援を行う。

● とくしま青少年プラン2022【若者・健全育成】

① 学習・教育支援【P34】

- ・ 高校生等が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料についての負担の軽減を図るとともに、授業料以外の教育に必要な経費を支援する。
- ・ 修学の機会確保のため、高等学校等への修学にかかる経費を支援する。

② ヤングケアラーへの支援【P31】

- ・ 潜在化しやすく、支援が届きにくい状況となっている「ヤングケアラー」について、福祉、介護、医療、教育等の関係機関は、さらなる連携強化による早期発見に努めるとともに、正確な実態の把握により、子どもの気持ちに寄り添った適切な支援に繋げる。
- ・ 社会全体に「ヤングケアラー」の正しい理解を促すため、周知・啓発に関する取組を推進する。

VI 施策（例）

基本目標 4 困難な環境にあるこどもを支援します

● 徳島こども未来応援プラン【社会的養護】

① 里親委託推進体制の構築【P21】

- ・ 里親支援を包括的に行い、里親委託を推進するため、県内全域のフォostタリング体制の構築を行う。

② 小規模化・地域分散化【P28】

- ・ 「できる限り良好な家庭的環境」、すなわち、小規模かつ地域分散化された施設である地域小規模児童養護施設や分園型小規模グループケアを計画的に推進する。

③ 社会的養護自立支援の推進に向けた取組【P31】

- ・ 退所者と入所する子どもの意見交換等の交流活動や、退所前の一定期間、自立に向けた訓練を行うなど、施設における自立支援の強化を図るとともに、自立援助ホーム、アフターケア事業との連携強化を促進する。

④ 児童相談所の体制強化【P35】

- ・ 政令に基づく児童福祉司等の配置基準を充足するとともに、スーパーバイザーによる指導の強化とともに、経験豊かな「中堅職員」の育成に努め、組織全体の体制強化を進める。

⑤ 一時保護所職員の専門性向上【P40】

- ・ 一時保護の目的を達成し、適切な支援が行われるよう、職員の専門性の向上と意識の共有、関係機関との連携などを図るため、児童福祉司任用前・任用後研修への参加促進や県外講師招へいによる専門性向上研修の実施などの取組みを進めていきます。

● こどもまんなか実行計画2024に盛り込まれた新たな項目

① こども家庭センターの設置促進【P32】

- ・ 虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など、市町村としての包括的な相談支援体制の強化を図るため、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行う機能を有する機関であるこども家庭センターの整備を促進する。

② 一時保護施設の環境改善に向けた設備・運営基準の策定・個別ケアの推進【P32】

- ・ 令和4年改正児童福祉法に基づき、令和6年度から新たに一時保護施設の設備運営基準を策定し、こどもの権利擁護や個別的なケアを推進するための職員配置基準等を規定するとともに、一時保護施設における小規模ユニットケアを推進する。

③ こども家庭ソーシャルワーカーの取得促進【P34】

- ・ 新たな認定資格「こども家庭ソーシャルワーカー」等の専門資格の取得促進に取り組む。

Ⅵ 施策（例）

基本目標 5 結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境をつくります

● 第2期徳島はぐくみプラン（後期計画）【少子化・こどもの貧困】

① 男女の出逢いの機会づくり【P37】

- ・ 「マリッサとくしま」を拠点とした広報活動やマッチング、イベント等の開催により新たな出逢いや交流の場を創出する。

② 多様な人材による出逢い・結婚支援【P37】

- ・ 新たな出逢いをサポートする「阿波の縁結びサポーター」や、市町村、企業等との連携により、出逢い・結婚の支援の強化を図る。

③ 妊産婦・乳幼児への支援の充実【P40】

- ・ 妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置促進を図る。

④ 不妊治療対策の充実【P40】

- ・ 徳島大学病院に委託し、不妊・不育の治療方法等について、医師及び助産師による相談指導や情報提供を行う。

● 第2期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画【保育・子育て】

① 教育・保育の提供体制の確保【P8】

- ・ 市町村子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の量の見込み及び確保方策を踏まえ、計画的な受け皿整備を促進する等、市町村への支援を行う。

② 教育・保育等に従事する者の確保及び質の向上【P27】

- ・ 多くの市町村では、保育人材は不足している状況であり、保育の人材確保及び質の向上を図るための取り組みや市町村への支援を行う。

● 成育医療計画（成育医療等基本方針）【母子保健・医療（こども）】

① 産前・産後の支援の充実・体制整備【P15】

- ・ 妊産婦が抱える妊娠・出産等や子育てに関する悩み等について、子育て経験者等のピアサポーターによる相談支援を行う産前・産後サポート事業を推進する。

② プレコンセプションケアの推進【P19】

- ・ 思春期、妊娠、出産等のライフステージに応じた性と健康の相談支援等を行う「性と健康の相談センター事業」の推進等により、男女を問わず、性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進する。

● こどもまんなか実行計画2024に盛り込まれた新たな項目

① 里帰り出産を行う妊産婦への支援及び医療と母子保健との連携の推進【P50】

- ・ 住所地と里帰り先の地方公共団体や医療機関との間の情報共有・連携を促すことで、里帰り妊産婦への切れ目のない支援の提供の推進を図る。

② 保育DXによる現場の負担軽減【P100】

- ・ 「保育業務のワンスオンリー実現に向けた基盤整備」と「保活ワンストップシステムの全国展開」により、保育士等の負担軽減による保育の質の確保や保護者の負担軽減による子育てと仕事の両立支援を進める。

Ⅵ 施策（例）

基本目標 6 子育て支援を充実します

● 第2期徳島はぐくみプラン（後期計画）【少子化・こどもの貧困】

① 子育て家庭の経済的負担の軽減【P41】

- ・ 保護者が負担する入園料及び保育料について負担軽減を図る。
- ・ 放課後児童クラブの利用料無料化又は軽減を支援し、保育所等から小学校への切れ目のない支援を推進する。

② 子育てしやすい環境づくりの推進【P46】

- ・ 仕事と子育て等の両立支援に積極的に取り組む企業等を「はぐくみ支援企業」として認証するとともに、周知啓発を行うことで、企業等における次世代育成の取組みを促進する。
- ・ ひとりで育児を抱え込まず、夫婦の協働（または保護者）を中心に、子育て支援サービスやツール、周りの人を頼りながら、楽しみを感じつつ行う育児（＝「チーム育児」）を子育て家庭のロールモデルとして普及啓発する。

③ 男性の育児・家事への主体的な参画【P50】

- ・ 男性の仕事と育児の両立を支援するため、「産前講座」などの男性の育児・家事への参画を高めるセミナーやワークショップを開催する。

● 第2期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画【保育・子育て】

① 地域子ども・子育て支援事業等の推進【P11】

- ・ 子ども及び全ての子育て家庭を対象として、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援サービスが提供できるよう、必要な支援を行う。

● 徳島県ひとり親家庭等自立促進計画【ひとり親】

① 子育て支援サービス機能の強化【P15】

- ・ ひとり親が子育てと仕事の両立ができるよう、市町村と連携し、延長・休日・夜間保育、病児・病後児保育や一時預かりが利用できるように支援する。

② 生活の安定を図る支援【P18】

- ・ ひとり親家庭へ医療費助成を行う市町村に補助金を交付することにより、ひとり親が入院した場合やその扶養する児童が入通院した場合における医療費の自己負担軽減を図る。
- ・ 保育所からの小学校への切れ目のない支援のため、放課後児童クラブの利用料無料化に取り組む市町村を支援する。

③ ひとり親が働きやすい職場づくりの推進【P9】

- ・ 企業におけるテレワークなどの柔軟な労働時間や勤務形態、急な休暇取得への対応等について、事業主や同僚の理解を促し、働きやすい職場環境の実現に向けた取組を推進する。

● こどもまんなか実行計画2024に盛り込まれた新たな項目

① 固定的な性別役割分担意識の解消に資する取組に関する情報収集や情報発信【P18】

- ・ 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた取組を着実に実施するとともに、ワークショップ等の啓発活動により、情報を発信する側の無意識の思い込みの解消と、性別役割分担にとらわれない働き方を推進する。